

令和8年度大津市病児保育事業（令和9年度開所）実施事業者の募集 質問に対する回答

こども未来部保育入所課

質問項目	資料名（頁）	質問内容	回答
実施要件について	大津市病児保育事業の実施事業者 募集要領 3頁 4 実施要件について（3）	観察室又は安静室は病児保育室とは別室として必要になりますでしょうか？	病児保育室の他に観察室又は安静室を設置していただく必要があります。
実施要件について	大津市病児保育事業の実施事業者 募集要領 3頁 4 実施要件について（3）	調理室の大きさ等の基準はありますか？また調理室は孤立した部屋として必要でしょうか？ （調理室を通して他の部屋に入ることは可能でしょうか？事務室など）	調理室の面積に基準はありません。 調理室は必ずしも孤立した部屋である必要はありませんが、衛生面に配慮した配置が望ましいです。
実施要件について	大津市病児保育事業の実施事業者 募集要領 3頁 4 実施要件について（5）	利用定員1人当たり1.98㎡（もしくは3.3㎡）となっておりますが、1人利用でも部屋の大きさは有効面積8.0㎡以上必要ということでしょうか？ （個室で6人利用でしたら8.0㎡×6室ということになりますでしょうか？）	保育室は1室1名のみの受け入れに限定する必要はありませんので、8.0㎡（有効面積）の1室で4名までの定員設定が可能です。